

【二次募集】

県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について

県立高等学校の受検料は、原則として現金により高等学校窓口にて納付、入学料は納付書により県の指定する金融機関で納付します。

次の手順により受検料・入学料を納付してください。

I 受検料 < 2,200円 >

1 納付方法

願書と併せて、志願先の高等学校の窓口で現金納付してください。

《 注意 》

横浜市立高等学校、川崎市立高等学校、横須賀市立高等学校を受検する場合は、それぞれの案内で納付方法を確認してください。

2 納付期間

令和8年3月3日（火）～3月4日（水）

《 注意 》

期間内に納付しなかった場合は受検できません。

3 受検料の還付

一度納付された受検料は、原則として還付しませんが、受検料を二重に納付した場合に限り還付します。還付を受ける場合は、中学校または志願先の高等学校にある「還付請求書」を募集期間終了日から10日以内（郵送の場合は、当日消印有効）に志願先の高等学校事務室へ提出してください。

II 入学料 < 5,650円 >

1 納付方法

納付書により、（１）～（４）のとおり納付してください。

- （１）納付書に志願者の氏名、住所、電話番号、中学校名を記入してください。※鉛筆書きは不可
- （２）３の納付期間中に２の取扱金融機関で記入済の納付書により、入学料を納付してください。その際、金融機関から「収入済証明書」と「領収書」（納付書の左２枚）が発行されますので、忘れずに受け取ってください。
- （３）「収入済証明書」と「領収書」を切り離し、「収入済証明書」（納付書の一番左）を、入学料納付済書にしっかりとのり付けしてください。
- （４）「収入済証明書」をのり付けした入学料納付済書を、志願先の高等学校事務室へ提出してください。

2 納付書の取扱金融機関

神奈川県指定金融機関、神奈川県指定代理金融機関及び神奈川県収納代理金融機関
取扱金融機関一覧を納付書の裏面に記載しています。

3 納付期間

合格発表時に各高等学校からご案内します。

※受検料・入学料の減免制度については「志願のてびき」に記載していますので参照してください。